

別表第1 評価領域及び行動プロセスに関する着眼点

※「着眼点」は、職務を遂行する上で通常必要とされる水準を例示したものである。

養護教諭

評価領域		着眼点
I 保健管理	保健室運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健計画の作成に参画し、様々な機会を通じて健康・安全の指導に取り組んでいる。 ・保健に関する情報の収集と管理、提供に努めている。 ・職務の特質や保健室の機能を生かした健康相談を行っている。 ・健康診断の準備、実施、結果に基づく措置を適切に行っている。
	救急処置・学校環境衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・日常における環境衛生活動の充実を図るため、学級担任等に適切な協力や助言に努めている。 ・児童生徒の心身の健康状況・健康上の課題に関する情報を適切に管理している。 ・日頃から、関係医療機関・相談機関等との連絡体制を整備している。 ・感染症や疾病の予防、救急処置等の専門的な知識・技術を有し、緊急事態に対して、冷静、的確に対応できる。
II 保健教育	保健指導・保健学習	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自ら健康課題について考え、判断し、行動できるような実践的な能力や態度を身に付けるよう指導に努めている。 ・健康上の課題がある児童生徒の指導について、保護者、家庭との連絡を密にし、協力体制を形成している。 ・児童生徒の健康課題を様々な機会を通じて、家庭や地域へ啓発している。 ・保健学習への専門的な助言、資料提供や教材作成等の協力に努めている。
III その他の校務等	校務分掌等	<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌の意義や自らの役割を理解し、適切な活動を展開し、責任を果たしている。 ・分掌等の課題について改善策を示すなど、学校運営に参画している。 ・保護者や地域と連携し、開かれた学校づくりを推進している。 ・教育公務員として、高い自覚を持ち、規律の遵守や公正を重んじた行動をとっている。
チームワーク行動		<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に円滑なコミュニケーションを取りながら、キャリア段階ごとに期待される行動を行っている。